

報告 1

「チョイソコてんり」の会員規約改定について

令和6年7月15日に「チョイソコてんり」の会員規約の改定を行いました。規約の9条に利用停止の規定を新たに追加し、13条会員資格の取消しに新しい項目を追加しました。

○規約改定の趣旨

令和6年4月1日に「チョイソコてんり」が運行開始して間もなく、とりあえず大量の予約をしておいて、乗らない場合はキャンセルを大量におこなう利用者が現れました。「チョイソコてんり」は予約制であるため、こういった行為は他の利用者の予約の選択肢を減らし利用を妨げるものと判断し、利用停止の規定を設けるに至りました。

関連資料

資料番号8：「チョイソコてんり」会員規約（A3片面1枚）